

平成25年度岡山県食品衛生監視指導計画に基づく 監視指導結果（概要）について

食品衛生法の規定により定めた「平成25年度岡山県食品衛生監視指導計画」に基づき実施した監視指導結果は、次のとおりです。

なお、この結果は県の計画に基づいたものであり、岡山市分及び倉敷市分は含まれておりません。

1 監視指導結果

(1) 監視指導結果

飲食店、食品製造施設、学校給食施設等を対象に施設・設備の衛生管理、食品の衛生的な取扱い等の指導を実施した。

対象施設数	監視目標数	監視指導結果	目標達成率 (%)
22,989	19,801	20,983	106

(2) 食中毒対策

腸管出血性大腸菌、カンピロバクターによる食中毒の対策を重点的に実施し、牛レバー、食肉等を提供する飲食店等には、生食による食中毒のリスクについて啓発するとともに、食品の取扱いや加熱調理時の十分な加熱を指導した。

また、浅漬を製造する業者に対し、衛生規範の遵守を指導した。

さらに、県内に流通する食肉、野菜を対象に、腸管出血性大腸菌、カンピロバクターの検査を186件について実施したが、いずれも検出されなかった。

2 試験検査結果

(1) 収去検査^{注1}

目標検体数	実施検体数	違反件数
3,000	3,348	5 ^{注2}

注1：収去検査とは、食品衛生法に基づき、販売の用に供する食品等は無償で譲り受け、添加物や残留農薬の量、細菌の数等を検査することです。

注2：規格基準等の違反の内訳は、菓子類における着色料の表示記載漏れ（1件）、漬物における甘味料の表示記載漏れ（2件）、乾麺における添加物使用基準違反（プロピレングリコール、1件）、生食用かきの養殖海域海水の大腸菌群数超過（1件）であり、始末書を徴収するとともに原因究明及び再発防止の指導等を実施した。

(2) 試買検査

検査区分	検査項目	検査目標 検体数	検査実施 検体数	検査結果
有害物質モニタリング調査	重金属・農薬・PCB・TBTO	62	59	すべて適
アレルギー物質の検査※	アレルギー物質	20	20	1件不適
輸入畜水産物等の残留動物用医薬品検査	動物用医薬品	30	28	すべて適
カビ毒の汚染実態調査	アフラトキシン	30	31	すべて適
食品中の放射性物質検査	放射性セシウム	30	30	すべて適

※アレルギー物質検査で、不適合1件については、製造工程における交差汚染が原因であり、自主回収が行われ、健康被害の届出はなかった。また、再発防止の指導等を実施した。

(3) 食品苦情及び食中毒発生時の原因究明のための検査

検査区分	検査実施検体数
食品苦情検査	131
食中毒検査	160

3 と畜場に関する対策

と畜場で処理された牛や豚等の食肉が、食用に適するか否か検査するとともに、平成25年7月から全頭検査体制を廃止し、月齢48月超の牛についてBSE検査を実施した。

(1) と畜検査

区分	検査頭数	全部廃棄頭数	一部廃棄頭数
牛	4,192	158	2,404
馬	1	0	0
豚	387	2	274

(2) BSEスクリーニング検査

検査頭数	陰性	要確認検査
2,636	2,636	0

4 自主的衛生管理の推進

広域流通食品等事業者を中心に自主管理体制の整備等について指導を実施した。岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例に基づく自主回収の報告が10件あり、回収措置が適切に行われるよう指導した。

自主回収の内訳は、期限表示の印字ミスが4件、アレルギー物質表示漏れが3件、異物混入が2件、食中毒の関連が1件であった。

5 県民からの情報提供及び県民への情報提供

(1) 食の安全相談窓口での対応 2,275件

(2) 衛生講習会の開催

対象者	実施回数	参加人数
営業者・従事者	98	3,612
集団給食従事者	31	1,610
一般消費者等	39	1,444
計	168	6,666
体験型講習会(再掲)	54	1,891

6 リスクコミュニケーションの充実

食品の摂取によって人の健康に悪影響が起きるリスク(危険性)について正しい理解を広めるため、講習会等を通じた情報提供、消費者、食品等事業者、行政相互間での情報交換、意見交換等を実施した。

(1) リスクコミュニケーターの育成及び活動支援

ア 講習会：	開催回数	2回	参加者数	36名
イ 視察型活動：	支援回数	2回	参加者数	76名
ウ 座談会型活動：	支援回数	1回	参加者数	26名

(2) 意見交換会の開催

ア BSE対策の見直しに関する説明会	参加者数	88名
イ 科学とリスクコミュニケーション	参加者数	90名

(3) 食の安全サポーター拡大事業

登録者数：73団体 情報配信回数：5回